

62.3

1987.3.25

建産連ニュース

第32号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆昭和62年度県当初予算及び主な関係施策	1
◆今後の建設産業政策のあり方(中建審第1次答申の骨子)	6
◆テクノグリーン構想整備基本計画の概要	7
◆「21世紀を展望した街づくり」その13(草加市長)	13
◆事業報告	
○昭和62年新年賀詞交換会を開催	15
○日本経済の動向と中小建設産業の生きる道(経済講演会・広瀬嘉夫氏)	16
◆理事会・委員会報告	19
◆告知版	
○建設業許可(知事)に伴う手数料の改正について	21
○県内建設業許可業者数調べ	21
◆企画シリーズ・県内文化施設めぐり(No.3)	
○浦和市立郷土博物館	22
○新座市立歴史民俗資料館	23
◆建産連だより	
○会員団体の動静	25
◆全国建産連協議会だより	29
◆連合会日誌	30

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

昭和62年度県当初予算の概要

主な施策並びに関係事業

昭和62年度当初予算の規模

一 般 会 計	9,401億5,000万円 (対前年度当初比 3.1%増)
特 別 会 計	1,772億2,647万6,000円 (対前年度当初比 5.7%増)
企 業 会 計	1,016億6,153万1,000円 (対前年度当初比 0.7%増)
合 計	1兆2,190億3,800万7,000円 (対前年度当初比 3.3%増)

埼玉県は昭和62年度当初予算規模は上掲のとおりで、一般会計の合計額は9,401億5千万円で伸び率は3.1%。昭和50年度以降3番目の低い伸び率となった。これは県税収入の伸び悩み、国庫負担率の引き下げなどが影響したもので、県独自の事業が圧迫されるという厳しいものになっている。国会で激しく揺れた売上税関連で38億円が計上されたが、そのなりゆきによっては補正で対処するという含みを持つものとされた。いずれにせよ、公共事業に対する依存度の大きい建設産業界にあっては、市町村予算と共にその内容に多大の関心が持たれる。ここで県の当初予算に盛られた主な関係施策について概要を含めてまとめてみた。(W)

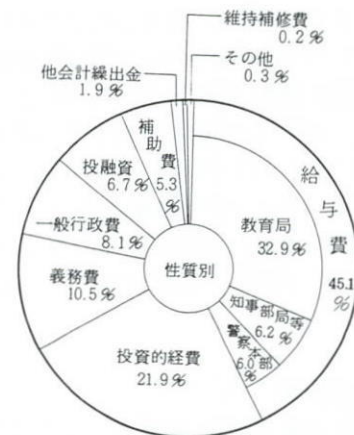
主な施策と概要 (カッコ内金額は当該予算額)

企画財政部

野火止用水整備事業(1億5,023万3千円) = 同事業への助成。見沼田圃活用保全対策(892万円) = 見沼田圃への公園等各種事業導入の可能性や推進体制を検討するための基礎調査等。秩父長尾根丘陵整備推進(8,217万1千

円) = 大規模レクリエーション拠点整備のため、第3セクターの設立(62年8月を予定)及び事業の推進。さいたまユース・アンド・アイプラン推進(7,668万円) = 同プラン(埼玉中核都市圏構想)基本計画に基づく、各種プロジェクトの具体化及び普及・啓発。21世紀埼玉の交通プロジェクトの推進(6,292万5千円) = 県営飛行場整備基本計画の策定(中核レポート基礎調査、荒川下流水上交通テスト航行、リニアモーター

昭和62年度県一般会計予算構成比
歳出・性質別



カーのモデル実用線基礎調査等。埼玉県東西交通新システム促進(1,019万7千円) = 大宮・所沢間、和光・三郷間の調査。

総務部

私立高校臨時学級増設建物整備補助(2億2,482万1千円) = 対象3校。私立高校体育施設整備補助(1,774万5千円) = 柔剣道場2校。ペアー広場整備(322万7千円) = 大宮合同庁舎、大宮市民会館敷地等を広場として大宮市と共同で行う(本年度は実施設計)。山村体験宿泊施設整備補助(1,500万円) = 対象1市(越谷市)。自治セミナーハウス建設(6,705万1千円) = 県・市町村職員を対象の多目的宿泊研修施設とする(設計及び埋蔵文化財発掘調査)

県民部

県民芸術劇場（仮称）設置調査（380万円）＝基本計画策定委員会がまとめた基本計画を踏まえ、県計画の策定を進める。**県民活動総合センター（仮称）建設**（継続初年次分5億2,160万7千円）＝62年度～64年度継続事業の総事業費49億2,510万7千円を計上、伊奈町に建設着工する。生活科学センター設置調査（100万円）＝基本構想の策定。道路照明灯設置促進補助（2,987万3千円）＝市町村対象に1,322基を計画。

生活福祉部

障害福祉会館（仮称）設計（8,309万4千円）＝障害者の自立更生と福祉の増進を図ることを目的に浦和市大原3丁目（敷地面積67,222㎡）にRC造2階建、延床面積約8,000㎡の建物を建設する。62年度は造成工事、地質調査、基本・実施設計を行い63年度建設工事に着手する。**社会福祉保養施設（仮称）建設**（継続2年次分13億2,971万6千円）＝静岡県伊東市にRC造3階建、延床面積3,797.7㎡を建設する。62年度着工（建築）。**第4障害福祉センター（仮称）建設**（継続2年次分7億6,658万3千円）＝草加市柿木町の敷地面積9,985㎡にRC造2階建、延床面積3,803.3㎡の建物を建設する。63年度完成で62年度着工する。

衛生部

狭山保健所（仮称）建設（継続2年次分3億

3,809万8千円）＝狭山市ジョンソン基地跡地の敷地面積4,009㎡にRC造2階建1,440㎡。**県民健康福祉村（仮称）建設**（2億4,130万5千円）＝62年度は苑路橋架設、テニスコート（4面）整備、屋外便所、ユニット・シェルター工事、北側道路築造等の工事。簡易水道等施設整備費補助（1億476万7千円）＝対象は吉田町、小鹿野町、神泉村、皆野町。寄居保養所改築（2年継続2年次分12億7,033万円）＝RC造4階建、延床面積4,505㎡。精神医療総合センター（仮称）建設（5,940万3千円）＝実施設計委託。衛生短大校舎修繕（2,697万2千円）。

環境部

広域廃棄物埋立事業（13億9,281万4千円）＝寄居町三ヶ山及び富田地区の総敷地面積約99haを整備し、公共事業関係廃棄物（下水道汚泥、建設廃材、廃土等）を対象に処理する。62年工事は、進入路、搬入路工事、浸出水処理施設工事等に着手する。**県営射撃場建設**（1億8,990万9千円）＝長瀬町大字野上下郷地内の用地26haにクレー及びライフル射撃場、研修センター（クラブハウス）を建設する。62年度は場内道路工事、造成工事と必要な防災工事を行う。地盤沈下観測井整備（2,010万7千円）＝新規に大利根町に設置（観測井2本280m、80m）及び大宮同観測所ほか改修。自然学習公苑（仮称）計画（101万5千円）＝計画の策定。自然公園等施設整備（5,733万円）＝広場の整備、登山道の改修等、**美の山公園再整備**（4,795万3千

円）＝62年度から66年度までの5ケ年間に、歩道の整備、彫刻広場や山頂プロムナード等核施設を整備する。

労働部

県立羽生高等技術専門学校建設（9億1,277万8千円）＝羽生市大字下羽生字谷地内にRC造3階建、延床面積3,240㎡の管理実習棟、RC造1階建、延床面積1,080㎡の実習棟及び附属施設を建設する。労働福祉施設整備（1億2,570万8千円）＝労働会館、福祉センター、勤労青少年ホーム、勤労婦人ホーム等の施設整備。

農林部

農林部予算のうち直接関係の公共事業費（単独事業費を含む）は157億9,929万4千円で、前年度当初に比べ6%の減である。また、農林施設に係る災害復旧費は1,657万6千円が計上されている。

同部が主要新規事業としてあげているものは、①見沼農業振興特別対策事業（首都圏に残る貴重な農的な大規模緑地である「見沼田圃」について、農業振興を通じてその保全に資することを目的にモデル農家育成、観光農園整備、土地改良等の事業を推進するもの）。②大規模米麦農業育成事業（最大の課題である農地の利用集積を促進し、大規模経営志向農家の育成と指導・助成を推進するもの）。③水田農業確立対策（過度の稲作依存から脱却し、稲作と転作物との合理的組み合わせによる地域輪作農法の確立、

水田利用の高度化を図るため、土地利用の条件整備を図るもの。④**農林公園**（仮称）**整備事業**（農林業関係者の総合的な研修並びに、一般県民の農業や農村文化とのふれあいを通じ、農林業に対する理解を深めるための施設を整備するとともに、花き農業振興の拠点として「花き総合指導センター」を整備するもの）。

設置場所＝大里郡川本町大字本田地内。面積約14ha。事業年度＝59年度～64年度で62年度は、園路整備、見本展示圃、農林センターの建設と花き総合指導センターの整備を行う。予算5億5,500万9千円を計上、63年6月オープン予定。⑤**木材文化センター建設事業**（木材利用の促進、普及・啓発を図るための拠点としてモデル木造施設を建設する）。建設場所＝④の農林公園内、建物規模は木造平家建800㎡、木製品等の展示、木工工作コーナー等を整備する。予算は1億6,428万円を計上した。⑥**見沼環境整備促進事業**（埼玉合口2期事業が進められている見沼代用水路の自然景観の保全と水路改修によって利用可能となる土地の緑化等により周辺の環境整備を行う。具体的には、修景護岸、修景フェンス設置を行うとともに散策路、沿線植栽、花壇等整備のほか、魚巢工及びホタル生息の環境づくりをも行う。62年度予算6,320万円を計上した。⑦**緑のヘルシーロード整備事業**（⑤の事業と関連見沼代用水路整備計画の一環として、サイクリング、散策等多目的に利用できる道路を整備するもの。全体計画は延長51・1kmで関係地は行田市から川口市に至る10市町。事業期間

は61年度～66年度、総事業費7億4,600万円。61年度全体実施設計完了、62年度は浦和市地内延長4kmの道路舗装、橋梁1ヶ所、道路標識等の整備を行う。62年度予算1億1,900万円を計上した。

土木部

土木部の一般会計予算は1,131億2,302万3千円で、前年度比伸び率は7.4%、特別会計を合わせた合計額は1,247億3,470万4千円である。

各課別（事業課）予算規模は、**道路建設課**405億8,093万7千円（前年度比6%増）で、うち舗装新設が前年度比33.1%減が目立つ。**道路維持課**164億347万4千円（0.3%増）で、うち道路台帳整備費が63.5%減の大幅。**河川課**401億8,723万3千円で13%の伸び、**ダム砂防課**65億4,338万5千円で13.2%の伸び、合角ダムの着工などでダム建設費が大幅伸びの26.5%が目立つ。新規事業で施策的投資がかなりのウェートを占め、全体の事業量は前年並みと見られる。

主な事業の予算配分は、次のとおりである。

サイクリング道路建設（2億5,000万円）＝江戸川（三郷市～幸手市）及び芝川の自転車道。**道路改良**（170億8,300万円）＝幅員狭小、急曲等箇所改良166ヶ所、現道拡幅、バイパス建設など37ヶ所ほか。**道路舗装新設**（16億6,600万円）＝県道60ヶ所、一般国道12ヶ所。橋梁整備（63億4,800万円）＝架換え16橋。緊急地方道路（改築）整備（14億5,400万円）＝19路線

25ヶ所。交通安全対策（6億1,000万円）＝立体交差化3ヶ所、交差点改良等16ヶ所。舗装道維持修繕（48億5,600万円）＝指定修繕、通常修繕など。**道路環境整備**（13億2,500万円）＝側溝整備、道路緑化、路面清掃など。**交通安全対策**（77億300万円）＝歩道整備、改良、横断歩道橋ほか道路照明、防護柵、標識など。災害防除（6億2,138万5千円）＝落石防止、法面防護など。橋梁維持修繕（7億4,400万円）＝落橋防止、再塗装など71橋。緊急地方道路（維持）整備（5億800万円）＝舗装補修、災害防除など。**道路台帳整備**（2億9,700万円）＝境界測量、台帳補正。**河川改修**（181億128万円）＝中小河川改修、局部改良、都市河川改修など。**多目的遊水池の整備**（4億8,600万円）＝綾瀬川（大宮市外2ヶ所）。**総合治水対策の推進**（51億9,000万円）＝河道改修、計画調節池の整備、流域貯留浸透（朝霞、行田高校ほか1校）など。小河川整備の促進（5億6,000万円）＝都市小河川の改修。河川維持修繕（10億2,000万円）＝雑草刈払、浚渫、転落防止など。排水機場の整備（17億3,200万円）＝ポンプ増設など。**土木災害復旧**（3億2,194万1千円）＝60～61年度発生災害及び被災箇所応急復旧。**合角ダム建設**（10億円）＝用地補償、付替道路用地測量など。権現堂調節池建設（25億円）＝浚渫、ポンプ工事。**通常砂防**（16億9,550万円）＝流路工、ダム工等34ヶ所。地すべり、急傾斜地崩壊対策（2億5,000万円）＝集排水ボーリング、水路工ほか

住宅都市部

住宅都市部の一般会計予算は665億2,569万9千円で、前年度比伸び率1.7%の増、流域下水道など特別会計は490億3,405万7千円で、前年度に比べ1.7%の減となっており、同部全体予算はほぼ前年度並みである。

各課（事業課）別の対前年増減率を見ると、**都市整備課**は15.5%の減で、土地区画整理事業費の32.1%減が目立つ。**公園緑地課**は33.3%の大幅増、これには仮称・第3水上公園建設事業が本格着工で影響した。**下水道課**は2.2%増にとどまったが、砂川堀下水路整備費の45.5%増が目立つ。**住宅建設課**は23.6%増であるが、公営住宅建設費は0.2%の微増でほぼ前年度並みだが、改良事業が14.6%の伸び。全体額の伸び率を押し上げたのは、宅地取得事業費の伸びが66.8%と大きく、これが影響したとみてよい。

同部が62年度重点施策としてあげているものは、①ユーアンドアイ総合都市交通体系調査（62～63年度で予算1,800万円）。内容は、高速自動車道からのアクセス道路整備計画、各都心間、拠点間を結ぶ幹線道路計画、新交通システム等のネットワークの活用等の計画の策定。②ユーアンドアイリニア新交通システム推進調査（62年度からで調査費1,844万2千円を計上）で、内容はモノレール構想に基づく需要予測、採算性、全体ルートの検討、道路基本設計及び環境影響評価調査等を行う。③都市形成総合計画策定（62～64年度調査費814万3千円）。広

域的な交通条件の改善、総合的な都市整備の方策をたてることにより、田園環境と共存した新しい都市環境の創造を図る。④民間再開発促進各都市部で再開発事業が推進される中でその必要性を広く啓蒙を図るため民間企業、公共（行政）両サイドから誘導、促進するための基礎調査を行う。⑤伊奈特定土地区画整理事業（3億1,585万1千円）、伊奈モデルタウン建設に伴う事業、施行面積225.4ha。施行期間61～70年度、総事業費249億5,500万円を見込む。⑥仮称・第3水上公園建設（35億1,600万円、62～63年度継続初年次分）、建設地は川越市大字池辺地内ほか面積28.4ha。各種プール、スケート場、駐車場等を整備、63年度夏オープン予定。総事業費50億5,800万円を見込む。⑦キャンプ朝霞公園（仮称）整備（1,979万3千円）、和光市広沢地内キャンプ朝霞跡地の一部、面積約20.2ha、多目的広場、樹林地、花木園、駐車場などを整備する。

警察本部

県警察本部の62年度予算に伴う関係事業は、次のとおりである（カッコ内は当該予算額）。交通安全施設整備（35億1,972万9千円）=信号機、標識等の整備、交通管制システムの拡充整備。**運転免許センター（仮称）建設**（20億9,633万円）=鴻巣市旧農業研究センター鴻巣試験地の面積6.2ha、62年度は各種試験コースを建設する。道路使用適正化センター設置（3,825万円）=主要幹線道路における占用許

可の適正行使等をチェックする（交通安全協会に委託）。パーキング・チケット制度の導入（5,252万1千円）=4市、36基。**浦和警察署庁舎建設**（8億8,829万3千円）=62～64年継続で着工。加須警察署庁舎増築（2,000万円）=調査設計。**警察官待機宿舍建設**（2億2,764万7千円）=新築1棟12戸ほか借負担行為で1棟24戸を建設する。派出所、駐在所整備（1億6,007万1千円）=新築、改築6ヶ所、防音、冷暖房施設7ヶ所など。

教育局

教育局予算のうち、主として施設の維持管理に当たる財務課所管予算は、前年度比2.8%増で実質横ばいであるが、学校建設課の予算は54.3%減で前年度に比べ半分以下という規模である。

主な関係事業は、次のとおりである（カッコ内金額は当該予算額）。

<財務課> 学校緑化事業（2,000万円）=7校。鉄筋校舎改修（屋上防水、窓枠改修、外壁塗装、6億4,042万8千円）=草加、朝霞、深谷商業、春日部女子、寄居、戸田、蕨の7高校。体育館改修（1億9,874万3千円）=越ヶ谷、熊谷商業の2高校。県立高校グランド整備（1億4,603万6千円）=八潮、新座、行田の3高校。在学青年セミナーハウス（仮称）建設調査（2,753万4千円）=基本設計。臨時学級増施設改修（6,800万円）=高校24校。校舎増築（1億6,748万9千円）=与野農工、豊岡の

2 高校調査設計。仮称・通信制高校建設（継続2年次分、2億9,064万6千円）＝体育館SRC造2F 1,750㎡。格技場建設（継続2年次分、4億4,500万8千円）＝浦和一女、川口、浦和商业、大宮商業の4高校。同（継続初年次分、1億772万2千円）＝所沢商業、久喜、東松山女子の3高校。**実習棟建設**（4億451万4千円）＝川越農業（RC造3F 900㎡）、深谷商業（RC造2F 563㎡）、川越工業（S造1F 270㎡）、児玉農工（S造1F 304㎡）及び秩父農工（RC造2F 1,512㎡）の調査設計。**宿泊学習施設建設**（1億9,086万1千円）＝蕨高校（RC造2F 660㎡）。プール建設（継続2年次分8,524万2千円）＝新座総合技術高校。グランド照明施設改修（6,861万6千円）＝定時制課程の10校。狭山養護学校建設（1億4,826万7千円）＝高等部棟RC造3F 632㎡。養護学校体育館建設（3億1,035万3千円）＝三郷、上尾の2校。養護学校プール建設（7,776万1千円）＝秩父養護学校。特殊学校施設整備（8,742万円）＝県立盲学校、熊谷養護の2校。

〈高校建設課〉 越谷総合技術高校建設（継続3年次分、3,427万2千円）＝外構工事。**鳩ヶ谷高校建設**（3年継続初年次分、13億1,746万4千円）＝普通教室、特別教室、重層体育館。大宮北養護学校建設（継続2年次分、5,361万4千円）＝外構工事。**仮称・越谷養護学校建設**（2年継続初年次分、9億9,088万8千円）＝教室・管理棟（RC造2F 4,894㎡）。

企業局

県企業局が62年度に実施する事業計画は、新規に嵐山工業団地の建設を計画、その用地買収に着手する。また、大里郡妻沼町地先利根川河川敷にゴルフ場の建設を計画、63年10月オープンを目指し工事に着手する。その他の事業別の62年度に行う事業計画の概要をまとめると、次のとおりである。

工業用水道事業については特に新規その他事業計画はない。

水道用水供給事業のうち、「**広域第1**」では、新三郷浄水場の建設工事が本格化、浄水施設工事等に225億9,327万7千円を計上した。「**広域第2**」については、行田浄水場の浄水施設、送水施設を引き続き行うため22億5,890万5千円を計上した。

土地開発整備事業では、**伊奈北部地区宅地造成事業**に10億6,286万円を計上して引き続き整地工事を行う。川里地区宅地造成事業（工業団地）については、8億6,682万2千円を計上、引き続き道路築造、公園整備その他整地工事を行う。大利根地区宅地造成事業（工業団地）については、27億5,774万7千円を計上、引き続き道路築造、水路の築造及び整地工事を行い、63年度の完成を目指す。川本地区宅地造成事業（工業団地）については、18億2,871万5千円を計上、主として用地買収を進める。羽生地区宅地造成事業（工業団地）については、3億4,565万5千円を計上、主として整地工事を行う。新規計画の**嵐山地区宅地造成事業**（工業団

地）には、50億6,827万4千円を計上、用地買収に着手する。この全体計画は、施工面積1,051,000㎡、事業年度62～68年度、総事業費210億1,000万円を見込む、立地場所は、比企郡嵐山町大字勝田地内の田畑（17%）山林（78%）ため池その他（5%）である。レクリエーション施設事業として新規計画の**ゴルフ場造成事業**については、6億800万円を計上、コースの造成工事に着手する。立地場所は、妻沼町利根川右岸河川敷の面積492,000㎡にコース18ホールとクラブハウス（RC造3F 1,200㎡）及び駐車場（200台）を整備する。総事業費15億7,000万円をもって63年10月オープンを予定。なお、1,400万円を計上して新規ゴルフ場建設可能地等の調査を行うことにしている。



建設業の社会的責任を重視

許可制度・経審制度の見直しを提言

中央建設業審議会第1次答申

中央建設業審議会（建設大臣の諮問機関）は1月13日に総会を開いて昨年2月、建設大臣から諮問のあった「今後の建設産業政策のあり方」についての第1次答申をまとめ、天野建設大臣に提出した。答申の内容は、①建設業の許可要件のあり方②経営事項審査制度のあり方——の2点について提言している。まず、許可要件については、専任技術者資格を国家資格とすることを基本とし、中・長期には14業種を目的に、当面特定建設業者の土木、建築、舗装、鋼構造物——の5業種について国家資格に限定すべきだとしている。また、監理技術者に登録制度を導入、公共工事に設置する監理技術者については、登録証交付の技術者とすることを義務づける。さらに、特定建設業者の社会的責任に応じ、その財産的基礎を強化することを求めている。次の経営事項審査制度については、技術力、経営力を的確に評価する方法に改めるとともに、公正中立な第三者機関を設置し、有料で一元的に業務を行わせる方向で検討すべきだとしている。建設省はこの答申を受け、いま開会中の通常国会に建設業法改正案を提案する。改正の具体的内容は、国会への提案を機に明かになるだろうが、本答申に添うという面から制度としてシビアなものになるものと思われる。（W）

—中央建設業審議会答申の骨子—

1. 基本的考え方

今後建設業の健全な発達を図っていくためには、公正な競争を通じて、合理的な分業関係が形成される中で、企業規模の大小にかかわらず「技術と経営に優れた企業」が成長していくことを基本として、業界の自助努力を補完する観点から、行政側としても条件整備のための新たな産業政策を強力に展開する必要がある。

2. 建設業の許可要件等の在り方

(1) 技術者の資格要件の改善

建設業全体の技術力を向上させるためには、技術者の資格要件は、現行のように業種にかか

わらず一律ということではなく、それぞれの業種の施工技術の内容に応じて定めることが適当である。

① 中長期的な施策としては、施工技術が総合的、技術的な業種である土木工事業、建築工事業、とび・土木工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業、造園工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業の14業種については、特定建設業、一般建設業とも国家資格に限定する方向が適当である。

② 当面講ずべき施策としては、施工の実施等を勘案した場合、一式工事である土木工事業及び建築工事業、は装工事業、管工事業、鋼構造物工事業の特定建設業については、その社会的責任の大きさにかんがみ、それにふさわしい国家資格に限定する必要がある。

③ 当面講ずべき誘導施策としては、中長期的な展望を踏まえて、技術者がよりの確な施工管理能力を習得できるよう、施工管理技士の資格取得の促進を図る必要がある。

(2) 公共性のある工事の技術者の専任制について

監理技術者に有効期間を設けた登録証を発行し、更新を行う登録制度などを創設するとともに、公共工事に設置する監理技術者については、特に登録証を交付された技術者でなければならぬこととすることによって、総合的な施工管理能力を有する監理技術者による適正な施工及び専任制の確保を図ることが適当である。

(3) 特定建設業の財産的基礎の見直しについて

特定建設業の許可要件における財産的基礎については、特定建設業者が倒産した場合の影響の重大さ等を勘案した場合、その金額の引き上げ等の見直しを行うことが適当である。

3. 経営事項審査制度の在り方

審査の充実を図る観点から、企業力を的確に評価するための審査項目の改善を図るとともに、許可行政庁の審査能力を補完する公正中立な第三者機関を設置し、有料で一元的に業務を行わせる方向で検討を進めるべきである。

展望開く「テクノグリーン構想」

21世紀へ向けて自立的で活力あふれた 地域社会の形成を目指す

県は、昨年の9月、テクノグリーン構想整備基本計画をまとめた。内容は広域整備基本計画とエリア整備基本計画を二つの柱に構想の基本的枠組を打ち出したものである。このテクノグリーン構想は県全域の均衡ある発展を図るため、豊かな自然や文化等に恵まれた環境を生かした産業の振興を促進し、自立的で活力ある地域社会の形成を図ることを目的に策定されたもので、21世紀を目指し魅力ある郷土づくりを標榜一部具体化されたユー・アンド・アイプラン（中枢都市圏構想）とともに県の2大プロジェクト。そのいずれもが基盤整備から施設整備に至るまで建設産業界活躍の舞台である。民間活力の活用も多く期待される官・民・産・学共同の大事業でもある。中枢都市圏構想については、本誌30号（61年9月）にその概要を述べたところであるが、本号ではテクノグリーン構想整備基本計画の概要の集録を試みた。（W）

構想策定の趣旨

首都50km圏以遠の県北地域は、工業化、都市化が急速に進展した県南地域に比べ、人口構成、産業構造、土地利用、都市機能などのさまざまな点で差異がみられる。

このような中で、県北地域は若年層を中心とした人口の地域定着化をはじめ、地場産業等の技術革新、情報化、国際化への対応が課題となっている。

テクノグリーン構想は、こうした県北地域の現状を踏まえ、21世紀へ向けて先端技術産業、学術研究機関等の導入を進め、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るなどして、県北地

域の総合的な産業振興を計画的、体系的に推進していくものである。

基本理念としては、昨今、経済のサービス化、ソフト化という時代の転換期を迎えて、21世紀へ向け自立的で活力に溢れた地域社会を形成するために、豊かな自然や文化等と調和した産業の振興を図り、県土の均衡ある発展を目指すものである。

基本目標としては、県北地域の持つ多くの資源を生かし、地域間相互の連携とその相乗効果によって、個性的、自立的な地域形成を図るために、次の5つの目標を設定した。

- (1) 自然と産業が調和する地域づくり。

- (2) 地域資源を活用する自発的な地域づくり。
- (3) 高次産業を生み出す複合的、先端的産業構造の確立。
- (4) 豊かな人材の育成。
- (5) 地域間交流、県南地域との連携による県土の均衡ある発展

構想を実現するための施策体系としては、地域の研究、技術開発機能等を強化し、地域特性に適應した高次の技術コンプレックスを形成するための機能強化施策と、先端技術の地域定着の場及び先端技術を生かした地域づくりのための地域整備施策で構成する。

対象圏域は、都心から概ね50km以遠の40市町村。そしてテクノグリーン構想の推進に参画する数市町村で構成する地域をもって、テクノグリーンエリア、次の5エリアを設定した。（対象圏域構造図を参照）—A—

- ・比企地域テクノグリーンエリア（東松山市ほか8市町村）
- ・秩父地域テクノグリーンエリア（秩父市ほか8市町村）
- ・児玉地域テクノグリーンエリア（本庄市ほか5町村）
- ・大里地域テクノグリーンエリア（熊谷市ほか8市町村）
- ・利根地域テクノグリーンエリア（羽生市ほか6市町村）

広域整備基本計画

広域整備基本計画は、各テクノグリーンエリアの開発効果を周辺地域や圏域全体に及ぼしながら、県北地域が一体となって自立的な圏域を形成することができるよう、エリア相互の機能

分担と連携の方向を示すとともに、エリアを越えた広域的な拠点施設や基盤施設の整備の方向及び事業推進のための方途を明かにするために策定したものである。

その内容は、①構想圏内の機能強化②拠点整備③基盤施設整備の各方策、そしてそれらと総合的に推進する体制の確立を謳っている。

1. 機能強化の方針

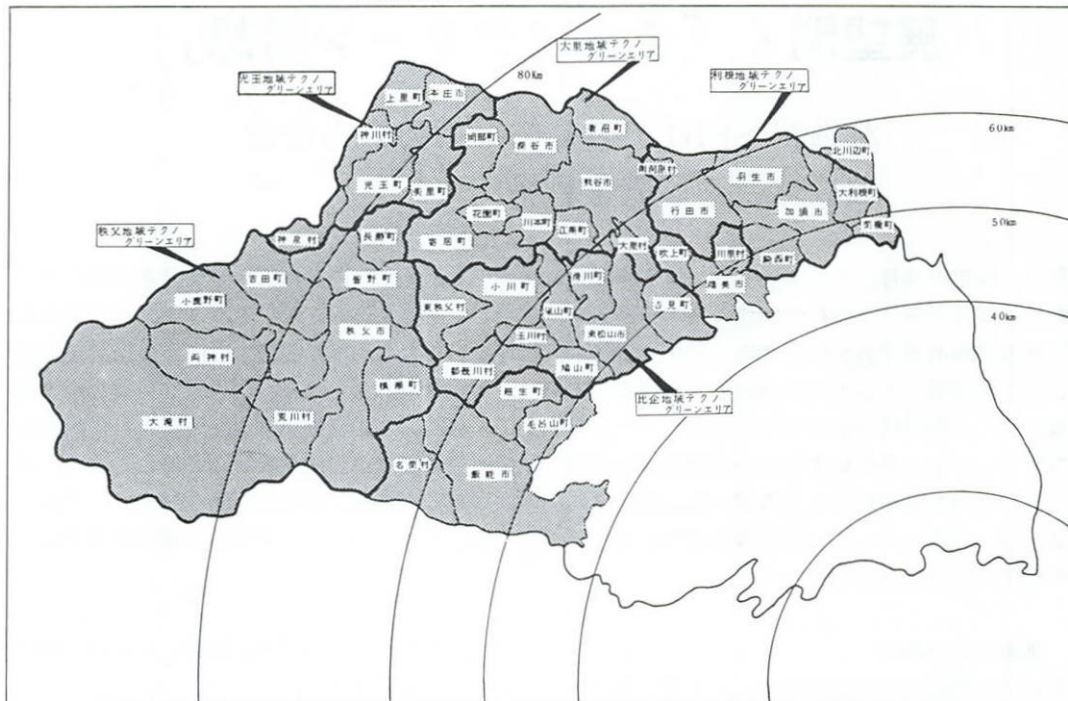
近年、わが国の産業は、技術集約化、知識集約化の著しい進展により、産業構造の変化が急速に進んで、産業の地域展開、地域間の機能分担に大きな変化をきたしている。本県において、従来、東京と連担する形で県南地域に先行的に現われたが、高速交通体系等の整備により、今後は県北地域に移行することが予測される。

こうした立地条件等を背景に進展する高付加価値産業やソフト産業等の進出など生産機能に加えて、研究、開発、流通及び業務の各機能の進出が期待されるが、その受け皿として県北地域を広域的な協力体制、つまり機能強化が必要である。そのためにはエリアごとに研究開発、技術交流、人材育成、情報処理の各機能別の強化を図るとともに、地域に根ざした環境、文化を生み出し、県北地域が一体として発展するためエリア間で広域的に相互連携を図る必要があるとしている。

2. 拠点整備の方針

テクノグリーン構想は、新たに導入する機能

対象圏域とテクノグリーンエリア



や産業と既存の集積との相互連携により、相乗的な発展効果を目指すものである。このため、これらの交流活動の場となる「中核支援施設」及び新たな機能、産業活動の場としての「テクノグリーン拠点」を整備する。

中核支援施設としては、テクノグリーンセンター及び地域技術センターの設置がある。前者は、人材育成や情報、技術交通の場、共同研究所、産業展示場等の中心都市機能を集積するとともに、民間オフィス需要に対応できる施設を整備する。後者は、地域の技術力、研究開発力

の向上を先導、支援する中核施設として、各エリアに設置する。

さらにテクノグリーン拠点として各エリアに主要産業ゾーンを設定し、貴重な自然、農業地域であることに配慮、地域の特性に応じ、広域的なバランスをとりながら開発整備を進める。

3. 基盤施設整備の方針

各エリアの相互連携により、一体として自立的な発展を図るため情報ネットワークシステムの構築、広域交通体系の整備を図る。

情報ネットワークシステムとして、県北全域を対象とする県北地域産業情報拠点と、エリア内の情報の蓄積、提供を行う施設整備の促進を図る。

広域交通体系の整備については、まず、道路網では高速自動車道に新たにインターチェンジとして東北縦貫・羽生IC、関越・東松山・花園IC間に新設を促進し、そのアクセス道路とともに整備する。また、国道17号など一般国道及び主要地方道（県道）等を整備し、広域幹線道路として機能の向上を図るほか、環状体系としてテクノグリーン幹線（国道125号、140号）等並びに首都圏中央連絡道路へのアクセス道路の整備を行う。

次に鉄道網については、国鉄及び私鉄の既存鉄道網の再編強化を図るほか、新たに東松山・熊谷間に新線建設の検討及び拠点的な開発地区へ主要駅から新交通システムの導入の検討を行う。

また、エリア間や国際空港への高速交通手段として地域航空網（エリア内のヘリポートの設置）のネットワーク化。

その他、用排水・エネルギー体系の整備、産業廃棄物処理施設の整備を計画的に推進する。

4. 推進体制の確立

テクノグリーン構想は、地域の内発的な力を基盤として推進していく。そのための地域、産業界の力を結集し、地元主体で計画の策定、事業の推進、さらには研究開発活動を支援してい

くような体制を確立するため別表のような機構で機能分担、各エリアごとに自主的な運営（実施計画の策定等）に委ねる。

推進体制の区分及び構成

◇テクノグリーン構想推進委員会

- ① 機能＝テクノグリーン構想推進の基本方向の決定。広域的な施策の計画策定及び調整。
- ② 構成＝県庁内関係部局及び各エリアの代表等
- ③ 設置＝県

◇テクノグリーン構想推進協議会

- ① 機能＝テクノグリーン構想推進の合意形成（地域レベル）。同推進のための施策体系の検討。同計画策定及び調整。
- ② 構成＝関係市町村及び産業界等（昭和60

年度に設置済み）

- ③ 設置＝各エリア
- ◇テクノグリーン構想推進財団

① 機能＝基金を原資としたテクノグリーン構想関連施策、事業の支援等。（ベンチャーキャピタル、研究開発支援、人材育成支援、産業情報の収集、提供。シンクタンク機能）

- ② 設置＝第3セクター

◇地域技術センター

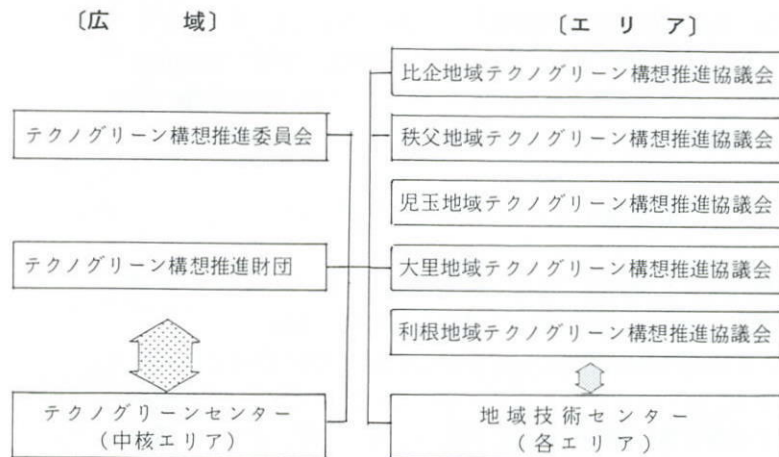
① 機能＝異業種交流、共同研究、技術情報サービス、技術指導など、地域技術開発能力、研究開発能力向上の中核機関。

- ② 設置＝県

◇テクノグリーンセンター

- ① 機能＝広域的な施策展開の中核的な施設
- ② 建設＝民間活力の活用

テクノグリーン構想推進体制



エリア整備基本計画概要

エリア整備基本計画は、各エリアのテクノグリーン構想推進協議会が、地域の特性、課題等を踏まえて、地域の将来像、施策の大系を定め、主要プロジェクトの抽出を行うなど、エリアにおける地域整備の基本方向を定めるものである。

以下各エリアごとのテクノグリーンエリア整備構想図を掲げ、それぞれの基本理念と地域に展開する目標を列記してみた。

秩父地域テクノグリーンエリア

本県の源流である荒川、赤平川流域の優れた自然環境の中に、先進的、自立的な地域振興、技術振興を図る。

具体的には、①先進性をもった産業構造の確立、②地域技術と先端技術の融合による新地場産業の育成、③多様な人材育成の場の充実、④都市と農村が共存する一体的なモデルエリアの形成——以上を達成するため研究開発機能を強化、研究機関、工科大の誘致と人材育成機能の充実を図るとともに、地域雇用労働センター（仮称）の設立を図って雇用の拡大に資する。

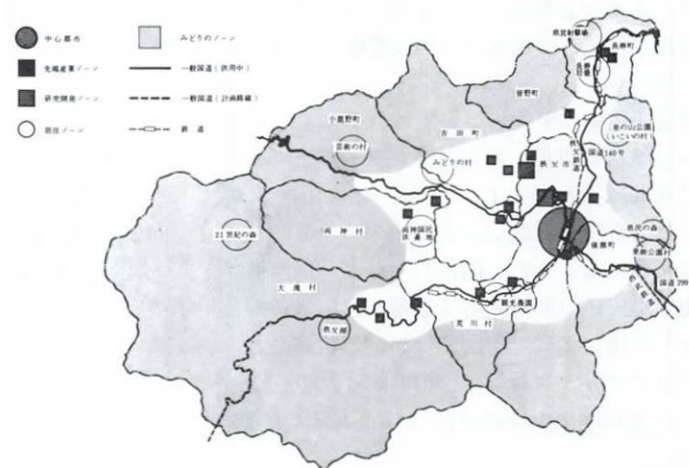
地域整備では、秩父市中心街を核都市として整備する一方、テクノグリーン拠点として里山工業団地の開発、研究所団地の開発、羊山学園都市の開発等研究開発ゾーンの設定にあわせ新住宅ゾーンのための宅地開発、自然環境を生かした観光レクリエーション施設等の整備を図る。

児玉地域テクノグリーンエリア

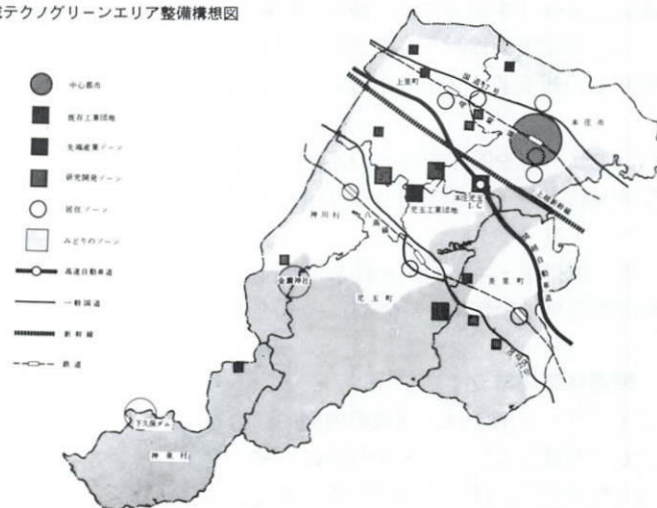
先端技術と地域産業との交流、協力、結合を軸にして、能動的な生産基盤を形成し、農業、商業、工業の健全で調和ある発展を目指す。

具体的には、①地域技術の高次化を図るため地域の特性を踏まえた共同開発テーマの設定、②バイオテクノロジーの地域産業化（農業と先端技術の結合）、③上信越と首都圏を結ぶ流通機能の拡大、再編、④ソフト開発

秩父地域テクノグリーンエリア整備構想図



児玉地域テクノグリーンエリア整備構想図



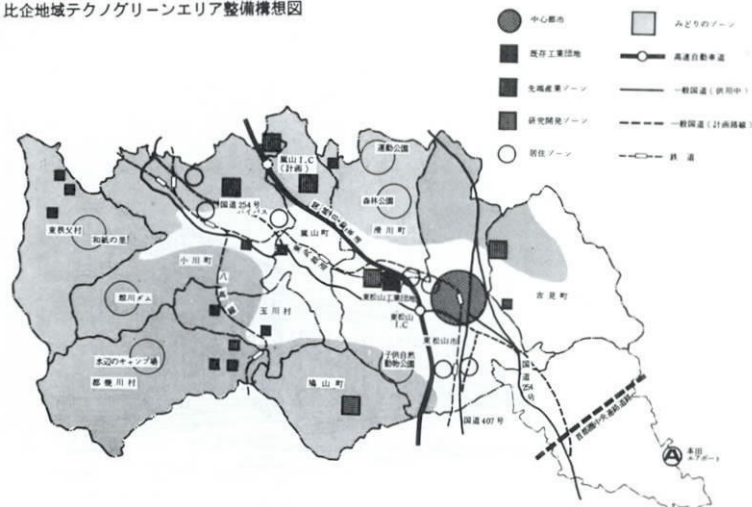
の推進により情報発信機能の整備——以上を達成するため、地区の特性に合った産業振興の方向づけを支援する技術開発の促進を図る。本庄市は中心都市機能（情報、ベンチャー、交流）の充実強化、美里町は農工調和のある振興、児玉町は地場産業と先端産業の連帯、神川村は農工連帯体制の確立強化、神泉村は観光レクリエーションの振興、上里町は先端産業導入と職住近接都市の建設を図る。

比企地域テクノグリーンエリア

豊かな歴史、文化資源と丘陵、森林等の自然を生かしつつ、ハイテクの波とこの地域のポテンシャル（可能性）を組み合わせ、首都圏でも有数の森林文化都市を形成する。

具体的には、①緑につつまれたハイテクのまちづくり、②学術研究と個

比企地域テクノグリーンエリア整備構想図



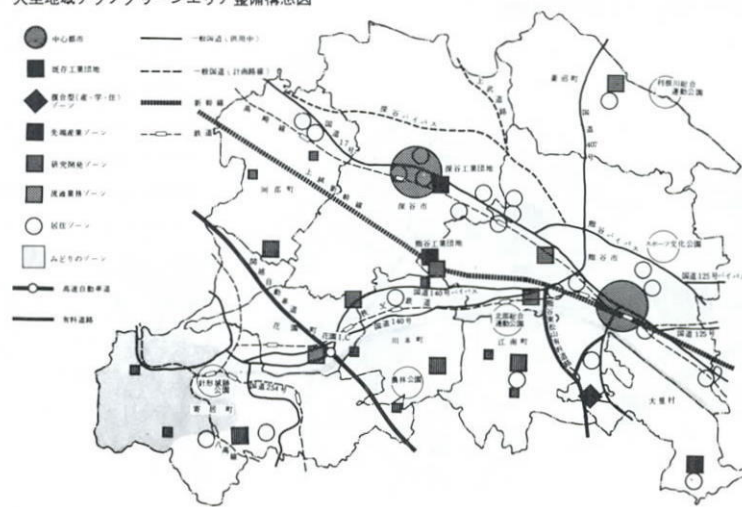
性的人材の育成、③自然と調和した文化のまちづくり、④40万人の人が集い、交流する自立型都市圏の形成——以上を達成するために地場産業、資源を最大限に活用したバイオ農業、木工、和紙産業を育成と情報系、電子系、新素材系ベンチャー企業を導入する。

地域整備では、既存市街地及周辺整備を行うとともに、テクノグリーン拠点として比企丘陵を中心に先端産業ゾーンの形成、岩殿丘陵一带に研究開発ゾーンを設定するほか個性的な居住ゾーン、みどりのゾーンの整備を図る。

大里地域テクノグリーンエリア

広大な田園地帯の中に試験研究機関、先端技術産業等の集積を図るとともに、高次都市機能の整備を図り、県北地域の中核的な役割を担うものとする。

大里地域テクノグリーンエリア整備構想図

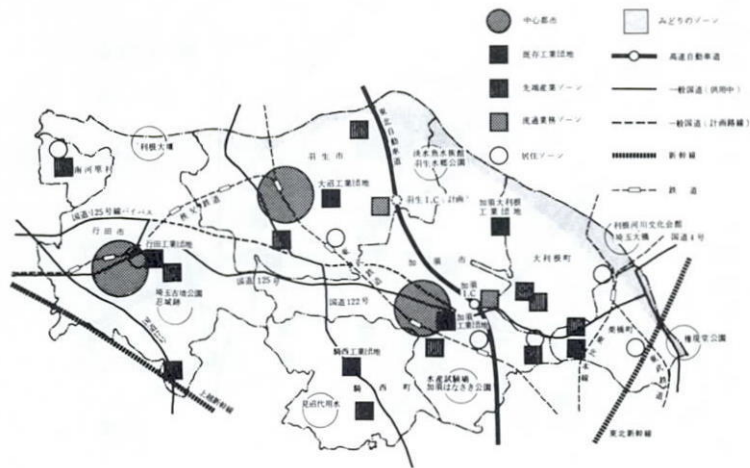


具体的には、①県北地域の中核的な情報・業務・ソフト機能等の整備
 ②筑波（基礎研究）、京浜（開発研究）両地区に対応した実験研究ゾーンの形成、③首都圏市場を担ったハイテク工業ゾーンの形成、④先進農業の新展開を担ったバイオ農業ゾーンの形成——以上を達成するために県北全域を対象とした産業情報拠点シンボルとしてテクノグリーンセンタービルを建設する一方、テクノグリーン拠点として複合ゾーン、先端産業ゾーン研究開発ゾーン、流通業務ゾーン、居住ゾーン等の整備を行うとともに、農業と調和する田園農産ゾーン、自然を活用したみどりのゾーンを整備する。

利根地域テクノグリーンエリア

本邦一の大河利根川の流れとともに、水と緑につつまれた自然環境の中

利根地域テクノグリーンエリア整備構想図



で、地場産業に蓄積された技術と先端技術産業の融合による、21世紀に向けた新しい地域づくりを担う産業技術の振興を図る。

具体的には、①高付加価値型工業の展開、②都市機能の強化と学術研究機能の拠点づくり、③地域産業の高度化と地域づくりを担う人材の育成——以上を達成するため、既存産業技術の高度化を図るとともに、新しい地場産業の振興を図る。そのためには行田市、加須市、羽生市3市の都市ポテンシャルの有効活用と各都市の連携による広域的かつ高次な都市機能を整備する。テクノグリーン拠点として特に流通業務ゾーンの整備には、東日本の玄関口として高次流通加工機能の強化及び流通業務団地の整備とともに東北高速道に新たに羽生ICの設置の促進を図る。





市民と行政で知恵を結集 明るく住みよい地域社会を

草加市長 今井 宏

草加市は、昭和30年代後半からの急激な都市化や人口の増加によって、市民の生活はさまざまな影響を受けました。交通の渋滞、水害、水質の汚濁・騒音などの公害の発生、身近な自然としての緑地等の減少などによる居住環境の悪化、学校建設や応急的な生活環境施設の整備に追われたための計画的な都市基盤整備の立ち遅れ、流入流出人口の増加に伴うコミュニティの混乱や東京に依存した市民意識、そして長い間培われてきた伝統的な行事の喪失など、これらの多くの問題が重なって、まちは個性を失い、どこかうおいの欠けるものになってきました。

そうした状況のなかで、草加市は、昭和47年「市民の命と生活と環境を守り、明るく住みよい文化的住宅都市」をかかげて総合振興計画基本構想を定め、これを市政運営の基本とし、昭和60年を目標に、各種の事業や施策を展開してきました。

さらにここへきて、河川激甚災害対策特別緊急事業、総合治水特定河川事業、東武鉄道伊勢崎線高架複々線化事業、東京外かく環状道路建設事業及び駅周辺市街地整備事業など大規模な

事業が進められており、都市の構造が大きく変わろうとしている今日、都市としての風格を備え、社会的、自然的、精神的風土に支えられた草加らしいまちとしての骨格を形成する時期を迎えました。

また一方、人口の増加がようやくおさまり、地域への定着化や関心の高まり、都市生活のなかでのうおいや精神的豊かさなどを求める新しい価値観の醸成などによって、地域の風土や特性に合った、個性や魅力、活力に満ちた地域社会づくりが求められています。そして、社会経済の変化や急速な技術革新の進展などによって地域の産業も大きく変わろうとしています。

第一次の総合振興計画基本構想の目標年次を迎え、都市の骨格を形成する大規模事業が引き起こす波をこれからのまちづくりに生かすために、また、市民の価値観の多様化や予測される社会変化、それらから生じる新しい都市課題への対応のためにも、従来の構想を見直し、新たな視点で21世紀を見通す長期的なビジョンを定めることが必要です。

草加市の人口は、現在19万3千人を数え、宅



百代橋から見た市のシンボル草加松原

地供給余力、既成市街地の更新見通しや人口動態予測などをもとに考えると、人口は自然増によって緩やかに増加し、構想の目標年次の昭和75年には23万人になると予測されます。また、産業の動向は、第一次、第二次産業の割合が少しずつ減少し、第三次産業主体の構造に変容することが予測されます。

土地利用については、人口動態や産業の動向、都市基盤整備事業などと連動して、利用の転換

が徐々に行われていくものと考えられます。

また、市民は、サラリーマン世帯が多く、生活都市としての性格がなお一層進むものと考えられます。

“快適都市づくり”が目指す都市像

第二次の総合振興計画基本構想は、こうした草加市をとりまく背景を踏まえ、従来の構想を継承し、発展させるとともに、市民と行政がこれまで以上に知恵と力を結集し、新しい感覚と決意をもって、21世紀に向かってよりよい地域社会づくりを進めるための指針として策定しました。

いま、きわだって高齢化、情報化、国際化という社会変動の大きな波がわが国をおおっています。

この波は、これから21世紀にかけて強まりこそすれ、消えることはないように思われます。

しかも、この波は日本全国を一樣に洗うというよりも、地域によって、その強弱や内容が異なって現れています。

草加は草加らしいやり方で、この変化の波に対応していかなければなりません。

そのためにも、草加市がめざす都市像をはっきりさせておく必要があります。

21世紀まで、あと15年あまり——基本構想は、21世紀を見通しながら、昭和75年を目標とした草加市のまちづくりの基本的方向を示しました。

草加市がめざす21世紀の都市像は、一言でいえば快適都市です。

快適都市は、大きく分けると快適性、都市性、市民性の三つの要素から成り立っています。

安全性や利便性を基本とした良好な住環境や秩序ある市街地の形成などの都市基盤の整備をベースにしなが、水と緑を生かした住み心地の良さとしての快適性、いきいきとした都市生活としての都市性、自分たちのまちとしての市民性などを包含したイメージとしての意味を表しています。

これは、必ずしも全国に名をとどろかせるような派手なまちづくりではありません。市民の日々の生活が快適で充実したものであってほしいのです。草加の特徴として、水と緑を積極的に生かしながら、しっかりと落ち着いた、あたたかみのあるまちづくりをめざすのです。

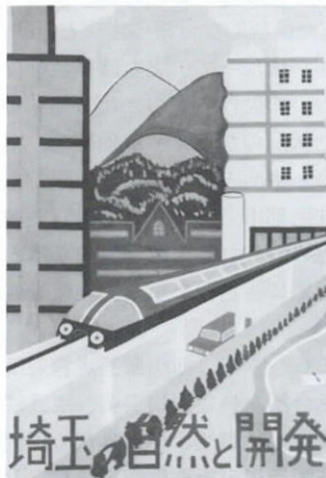
行政が、そして市民の一人ひとりが草加の将来像を心に描きつつ、創意や工夫を積み重ねて、「いつまでもこのまちで暮らしたい」

「このまちで子供を育てたい」———そう思うことのできるような草加にしていく所存です。

61年度「埼玉の建設産業」 ポスターコンクール応募作品



(草加市立瀬崎小五年 椎名賢)



(坂戸市立泉中学三年 正田明彦)

各界首脳を迎え

29団体合同新年賀詞交換会開く

恒例の新年賀詞交換会は、今年も昨年に倣い当建産連が主唱、加盟29団体合同で1月8日、建産連会館センター大ホールにおいて、畑知事をはじめ県関係部局の幹部、県議会、建設省及び本県内出先機関、本県選出衆・参両院議員のほか関係機関・団体の代表者を来賓に、総勢450余名が参集、昭和62年の門出を祝った。

冒頭挨拶に立った斎藤会長は、取り巻く諸情勢を厳しく捉え「目下の緊急課題策である内需拡大を背景に事業量の確保拡大に総力を結集する一方、建設産業界の安定成長へ向け更に経営の合理化、施工技術の向上、雇用の改善、不当ダンピングの防止あるいは暴力団排除等の問題に精力的に取り組み、真に基幹産業の名に値いするような地位を築かなければならない」と、新しい年へ向け所信表明を行った。

来賓として出席の畑知事は「首都圏における本県立地の優位性を背景に21世紀に向け、社会基盤の充実を最優先にユアードアイプラン（中枢都市圏構想）、テクノグリーン構想等をもとに、各種プロジェクトを積極的に推進するとともに、関連公共事業の確保拡大を図る」と、行

政主導で経済の活性化へ積極対処の姿勢を明かにした。

また、建設省の牧野建設経済局長は本席にメッセージを寄せ「今こそ、建設業が将来にわたり果していくべき役割、進むべき方向を認識し、新たな飛躍のための基礎づくりを推し進める時期と考えられる」と述べ（阿部寿一建設業課企画係長＝代読）行政側からも建設業の長期的発展を確保するための施策を講ずる旨、意欲的表明があった。

このほか佐藤泰三県議会副議長、松永光衆議院議員、中川健吉浦和市長の各氏からそれぞれ業界へ向け激励の言葉が寄せられた。



祝辞の畑知事



を代読の阿部係長
牧野局長メッセージ

日本経済の動向と

中小建設産業界の生きる道

講師 元NHK解説委員 経済評論家 広瀬 嘉夫氏

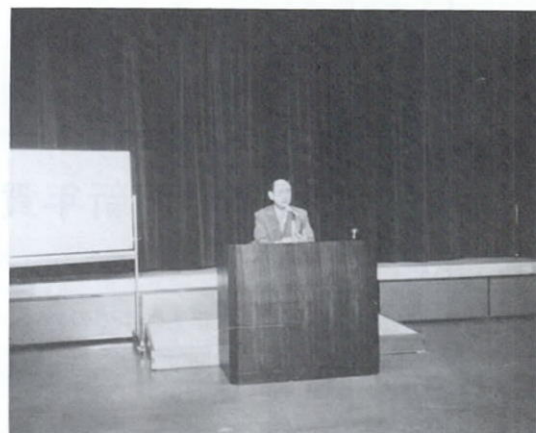
2月26日の午後2時から、建産連会館センター大ホールにおいて経済講演会が開催された。この講演会は、当建産連・研修指導委員会事業の一環として開いたもので、演題は標記のとおり「日本経済の動向と中小建設産業界の生きる道」で、講師には元NHK解説委員、現在幅広い経済評論家として活躍の広瀬嘉夫氏を迎えた。

講師は、わが国経済の現状、特に円高がもたらした産業界の影響と今後の見通しを述べたうえ、今日の世界経済は常に相関関係にあって連動し、一国だけのものではなくなっている。当面している世界的経済不安（不況）は、ドル即ちアメリカ経済の責任だと厳しく批判、このまま推移すれば近い将来世界経済は、救いようのない大混乱に陥ると予測、わが国の対応としては、今後輸出依存体質から内需型へ向け、自立的経済の体制固めを急ぐ必要がある。それにはまず公共投資が先導的役割を担うことになろう。建設産業界はこのことを十分に念頭に置いて自力を養うべきことを示唆した。講師の広い視野と鋭い洞察力は話を追って現われ、聴者の耳目を一身に集めたのである。以下講演の大筋をまとめてみた。(W)

講演内容の要旨

わが国の政府筋では、今年度の経済成長率を4～4.3%と見ているが、内外の諸情勢からして3～2.3%が精一パイというのが大方財界筋の見通しである。過去において昭和48年秋の第1次オイルショック時にマイナス成長を見たが、その後3%成長率を維持し何とか景気を保ち続けてきた。ここにきて2.3%という事態は正に11年目のことである。今日の円高不況は1次オイルショックに匹敵するものである。

ただし、これはマクロの見方で、不況といわれる実際の内容は業態によってまちまちで、例えば石炭、鉄は大幅な合理化、造船業界に至っては、海外からの受注ものはすべて韓国にとられ、船架は“かんこ鳥”が啼いている有様、ひと昔前には世界的シェアを持ち強大を誇ったそれら基幹産業も、円高の今日かたなしである。一方、証券業界などは笑いが止まらない。野村証券などは1日10億円の利をあげ、全くの不況知らずというごとく一律に論じ得ないが、基幹



産業である鉄工、造船業界の不況は11年振りであることは間違いない。

経済不安はアメリカ経済の凋落から

さて、62年度の経済見通しはというと、これはひとえにアメリカ経済の動向にかかるといえる。今日の世界経済は相関関係のもとに連動している。一時1ドルが140円台に突入したとき政府、日銀は顔色なかった。1ドル140円ともなれば、日本経済は息の根が止まるのである。この円高、ドル安にはわが国の責任もないわけではないが、アメリカ経済がしっかりしていないからである。

なぜかという、今世界の為替相場の主導権はアメリカが握っているからである。ニューヨーク株価が急落すると、日本をはじめ世界中の株価が暴落。その回復いかんによって世界経済の危機を招くことになる。「アメリカが風邪を引くと日本がクシャミする」と以前に言われた

が、まことに当を得ている。

ところで、アメリカの現状はというと、完全な不景気の状態に入っている。成長率は1.3%、62年度の見通しは良く見て2.5%が精一パイと当のアメリカ財界筋は読んでいる。3.2%の成長率をという政府のいうことなど全く信用していないのである。

その要因は、①依然として貿易収支は赤字が累積②国民消費の落ち込み——である。そのうちの消費の落ち込みは、このたびの税制改正がもたらしたものだ。即ち、これまでの投資優遇、消費優遇、つまり金を使うことを奨励したのが改正前、改正後はそれらの優遇措置を廃止し徴税の対象とした。そこで国民の消費は減退し、民間活力は衰退し今日の不況を招いた。

注目されるアメリカ政界の動き

アメリカの景気を先導したのは個人消費である。これを抑制する政策ではアメリカ経済は良くなならない。不況が強まる中で注目されるのは政界の動き、止めようにも止まらない貿易赤字にどうをにやしたアメリカ議会に貿易の保護主義が台頭、輸入課徴金制を設け、輸入を抑制しようとする動きもある。動きが激しくなるに伴いわが国の輸出業界では、どうせ課徴金を取られるならば、相手が手を打たない前に国内で輸出課徴金を払いその分公共投資に振り向ければ、内需拡大と一石二鳥だという声も聞かれる。いずれにせよ、貿易立国をもってするわが国や西独の輸出産業界はともに致命的打撃ばかりでな

く、国全体の経済に大きく影響することにもなる。

これからの世界経済の行方を判断するポイントは、何んといってもアメリカ大統領と議会の物理的関係にある。先の選挙で野党民主党が上・下両院で過半数の議席を得たこと、イランゲート事件の真相が明かにされるにつれ大統領の立場が悪化、力の低下が懸念材料、もう一つは、レーガン大統領の健康状態である。度重なる“がん”手術が示すとおり、今後共堪える健康の維持が可能かということの2つである。来年2月の大統領予備選挙を前に、与・野党を通じ、わが国など輸出過剰国に対し、輸入の拡大、開放を強く求めてきよう、当然「米」の自由化もその要求の中に出よう。わが国としての対応は、これからが正念場。

レート1ドル150円台の保証はない

円、ドル関係はどうなるか、2月20日前に開かれたG5、G7の会議で一応為替レートは現在の水準を維持することで合意したとして、出席の蔵相、日銀総裁はそれぞれ評価しているが、これまで国内で言われている為替レートは1ドル170円がぎりぎりだといわれてきた。この点一体どう見るべきか。

為替レートが1ドル170円を割った頃からわが国の輸出関連企業は外国企業との競争が困難になり、合理化に次ぐ合理化を重ね、これ以上の縮小合理化は不可能というところまできている。現にそれら大企業を抱えるといわれる「企



業城下町」では、操業廃止、縮小という合理化で大問題になっている。地域経済は勿論、雇用の問題が深刻化しつつある。

ところで、G5、G7会議で一応1ドル150円台を維持するというが、150円を割らないという保証は何もない。為替相場は一国の大臣や経済学者が決められるものではない。世界の大衆が決めるのである。

今後の動向を占えば、一口に言ってドルは強くなならない。強いアメリカを意識する政策をとっているレーガン大統領の健康状態がよくないこと、次はアメリカの財政赤字、貿易赤字が減らないことの二つが大きな原因。こうした財政・経済的赤字が増大するに至った経過を見ると、今のアメリカには高度技術、高付加価値産業が外国（日本・西独等）に移り、国内産業が空洞化している。第2次大戦後ドルを過信し「欲しい物は買えばよい」として企業努力を怠った。また、アメリカ人一般が働かなくなった。殊に

ベトナム戦争後の社会風調は退廃し切っている。そしていわゆる中産階級がなくなり、実質貧乏人になり下った（一見暮らしは裕福に見えるが、直接生産に携わる人は貧しく、失業者は増える一方である。離婚件数はおびただしく、これがまた生活の上で退廃風調を助長している。）。世界を見渡し栄えている国の経済は中産階級によって支えられていることを思えば、うなずけ得るのである。

こうしたアメリカ内部の事情を踏えて考えると、G5、G7会議の合意事項も頼りにならない。責任をとるべきアメリカに、それを裏付ける基礎的要因がない。問題のドル安への歯止めは、アメリカの貿易赤字を無くさない限り確立することは不可能。

今日のアメリカに貿易赤字を含む外債を解消する力があるかという点、尋常な手段では駄目。終局は日・独両国この赤字（1,000億ドル）を背負い込む以外にはない。

これは予測であって、仮りに本当になったら大恐慌はおろか、世界経済は破滅する。輸出をもって経済を保つ日本のような国は食えなくなる。

内需指向へ転換、展望は明るい

これまでのわが国は何度かの経済危機に遇ったが、輸出努力で脱してきた。しかし今後は簡単に済まない。そうだとすれば内需に依存するほかはない。当面内需で最も波及効果のあるのは公共投資、つまり公共事業であって、そこで

建設業の出番がある。これからは、G5、G7会議で求められた内需拡大は命題で、これを果すための財政出動は必至。また、62年度公共事業はこれまで以上の前倒75～77%が見込まれ、さらに下期対策で大型補正が行われる。住宅投資もこれから伸びる。ローン金利の低下、公的資金の融資枠の増大と併せ、需要はさらに加わる。この2つを基軸に下期から景気は回復基調で推移する。

しかし、前にも述べたが、この2～3年後には世界経済を揺がす事態が起こる可能性は極めて大きい。建設業界では、この内需拡大による事業増を機に積極的に受注を図り、得た利益は努めて内部留保し、不測の事態に対応できる物心両面に充実を図ることである。

講師は、最後に売上税の問題に触れ、政府は“クロヨン”といわれる税の不公平を改善、しかも大型所得税、法人税減税を目論み、戦後間もないシャープ勧告以来の税制の抜本改革をやろうとしている。売上税もその一環として提案した。税制としての是非論は別にしても、いま野党は反対する事業者階層等とともに紛争、廃案を訴えているが、目下の情勢を総合すると、一部修正（課税率の引き下げ、手続きの簡略化等）のうえ野党と妥協、当初予算案の成立に全力を傾注することになるろう——と結んだ。



理事会



2月26日、建産連会館特別会議室において理事会を開催、①さいたま博覧会の負担金について②61年度一般・特別各会計の決算見込みについて③62年度一般・特別各会計の予算編成方針について④委員会規程の一部改正等を議題に審議が行われた。(写真)

議事を前に県から来席の住宅都市部の村上、小林両技監及び渡辺都市緑化フェア推進室長より、今秋開催の「全国都市緑化フェアさいたま'87」の概要説明とその成功を期しての協力要請があった。

議事の経過——①の「さいたま博覧会」の負担金については、先に県側から要請があり、理事会にて承認済みの協賛金(負担額500万円)の拠出割当てであって、団体別負担額を提示し

意見を求めた。結果支出時期について質疑を受け、これに回答、提案どおり拠出することが了承された。

次いで②の61年度会計の決算見込み③の62年度会計予算の編成方針についてそれぞれ内容を提示の上説明を行った。特に問題質疑はなく、今後事務局に調整を委ね来る5月の通常総会に臨むこととした。

④の委員会規程の一部改正については、先に発足した都市再開発特別委員会で、副委員長2名選任したことに伴う関係条項の一部改正で、同規程第4条及び第6条に所要の条文を加え整備したものである。

⑥の62年度通常総会の日程については、5月29日(金)午後1時30分開会とすることを予定として了承願ったもの。

その他として、斎藤会長から定款に謳ってある顧問を委嘱したい、その候補として県知事、県議会議長の2名を推し、異議なく全員これを了承した。

なお、報告事項として、①62年新年賀詞交換会に伴う収支報告②建産連センターに係る固定資産税課税額変更に伴う報告③同センターに視聴覚設備が雇用促進事業団によって3月中旬をメドに整備されることの報告④予定郵政当局に要望した「郵便ポスト」の設置が決まり、3月中旬に正面道路際に開設されることが決ったことの報告——などが行われた。

広報委員会



1月28日、建産連会館一階特別会議室で開催、①建産連ニュース第31号発刊報告②同第32号編纂について③62年度委員会事業計画——を議題に協議した(写真)

建産連ニュース第32号の編纂については、事務局案として掲載項目を提示し、項目ごとに趣旨概要等の説明を行って意見を求めた。特別意見提言はなく、掲げた項目に変更が生ずる場合もありうることを述べ、その承認を得た。62年度事業計画については、当面61年度実績(建産連ニュース=4回=の発行、県内小中学校生徒対象の「埼玉の建設産業」をテーマとしたポスターコンクールの実施、カレンダーの作成配布)を踏襲し、引き続いて実施することを了承して散会。

都市再開発特別委員会

2月3日、建産連会館一階特別会議室で開催、①都市再開発の現状等の把握②都市再開発今後の展望③事業計画及び今後のスケジュール—を議題にした。

この特別委員会は、昨年3月、都市再開発に関する諸問題を研究討議、地元参加の途を探ぐることを目的に設置され、今回はその初会合である。(写真)。

会議の冒頭、斎藤会長は「これからの建設業は、従来の依存体質から脱却、進んで仕事を生み出す努力が必要な時代。今後活発化する都市再開発事業は業界活躍の舞台であるが、これまでその多くは県外大手によって占められてきた。何とか地元業界が主体となる途を考えようというのがこの特別委員会の主眼である」と述べ、列席委員の助言と協力を要請した。

これに対し、席上、学識経験者として委員を委嘱した県住宅都市部3技監ほか8名から都市再開発の現状、取り組みの問題点等がそれぞれの立場から説明ないし提言の形で述べられ、地元参加への示唆があった。

討議の中で、都市再開発事業を推進する上で課題とされたことは、①コーディネーターの確保(養成)②潜在需要の掘り起し—をどうするかにあった。主体となって推進するには、まず権威ある組織で、しかも公正な立場にあって信頼のおける相談相手になり得るものであること。その上で再開発等を計画する地方公共団体や民間団体等の理解と協力が必要、また、現在

全国的に指導を行っている全国市街地再開発協会との連携、最近発足した埼玉県都市再開発連絡協議会(県及び29市町村の首長)と密接な関係を持つことも将来必要だ—など、今後研究すべき課題提起があった。

なお、今後のスケジュールとしては、新年度に入って先進地事例の視察、関係制度等の研修、委員会が果すべき役割の検討、具体的取り組みへの企画立案などを行うこととして初の会議を終った。



都市再開発特別委員会委員名簿

学 識 経 験 者		連 合 会 役 職 員	
団体(機関)の名称		団体(機関)の名称	
埼玉県(住宅都市部)	技 監 村上 貞夫	(社) 埼玉県建設産 業団体連合会	会 長 斎藤 裕
"	" 小林 陽能	(社) 埼玉県建設業 協会	会 長 島村 治作
"	" 藤川 和孝	"	副 会 長 土井 義夫
浦 和 市	都 市 計 画 部 長 福富 光彦	"	" 佐藤 義夫
埼玉県住宅供給公社	企 画 調 整 室 室 長 新井 昌治	(社) 埼玉県電業協会	会 長 積田 鉄治
住宅・都市整備公団	参 事 役 鶴井 哲夫	(社) 埼玉県造園業 協会	専 務 理 事 山崎 一
埼玉銀行	営 業 開 発 部 部 長 中島 進	(社) 埼玉県空調衛生 設備協会	会 長 石塚 清
武蔵野銀行	企 画 部 次 長 藤井 利明	(社) 埼玉建築士会	会 長 小川 清
(社) 日本建築学会 埼玉支所	埼 玉 支 所 幹 事 植原 弘	(社) 埼玉県建築士事 務所協会	会 長 岩堀徳太郎
(財) 埼玉総合 研究機構	専 務 理 事 新井 睦男	(社) 埼玉建築設計 監理協会	副 会 長 高岡 敏夫
埼玉経済同友会	事 務 局 長 横田 祐輔	(社) 埼玉県測量設計 業協会	会 長 小山 正夫
		(社) 埼玉県宅地建物 取引業協会	理 事 岩崎 照夫

建設業許可(知事)に伴う手数料 の改正について

埼玉県は、このほど建設業法に定める許可(知事)の申請手数料を次のとおり改正、4月1日から実施する。

1. 更新・業種追加 = 3万円(現行2万円)
2. 新規 = 7万円(現行5万円)

但し、経過措置を設け、許可の有効期限が62年6月30日以内のものであって、3月31日までに更新の申請を行ったものは現行料金とする。



県内建設業許可業者数調べ

(61年12月末日現在)

県建設管理課建設業係がまとめた61年12月末日現在の建設業許可業者数は下表のとおりである。ここ1カ年の動勢は全体に微増、微減の繰り返えしで、おおむね横ばいの状況である。

○建設業者(昭和61年12月末日現在)

	区 分	前 月 末	本 月 末
知 事 許 可	一般建設業許可業者数	23,848	23,911
	特定建設業許可業者数	531	530
	純 計	24,102	24,161
大 臣 許 可	一般建設業許可業者数	118	119
	特定建設業許可業者数	86	84
	純 計	160	158
	総 計	24,262	24,319

<注>純計とは、同一企業が複数の業種を許可対象として持つ企業を一業者としてまとめ数を表示したもの。

○浄化槽工事業登録・届出業者(昭和61年12月末日現在)

	前 月 末	今 月 末
登 録 業 者 数	94(県内 77 県外 17)	95(県内 77 県外 18)
届 出 業 者 数	670(県内 491 県外 179)	678(県内 494 県外 184)
総 計	764(県内 568 県外 196)	773(県内 571 県外 202)

先人の卓越した技術遺産 「見沼通船堀」の関係資料を収蔵

浦和市立郷土博物館

2月10日、記者は取材を目的に浦和市郊外三室にある浦和市立郷土博物館をたずねた。立春を過ぎたばかりというに、初夏を思わせる異常気温(浦和市で25℃を記録)道すがら散見する梅も心してか咲き急いでいるかに見えた。北浦和の市街地を離れて車で10分足らずにして目的の建物が小高い丘の雑木林越しに、特色ある姿を覗かせている。

博物館の建物は、浦和市が昭和46年7月に旧埼玉県師範学校(明治11年の建築、現在の県立図書館の地がその所在地)の校舎(鳳翔閣と称し三條実美公が命名、明治天皇の行在所となる)の復元をかね建設に着手、翌47年6月に竣工、開館したもので、往時の洋風建築を見事に復元した。この建物は復元とはいえ、本県で他に1、2を数えるのみの遺構として貴重な存在である。

さて、来意を告げ館内を一巡したあと館長からしばし活動状況等の説明を聞き、これまで数回訪ずれた記者ではあるが、新たに種々得るものがあつた。今は冬季間のため来館者は極めてまばら、しかし、館内は整然と整頓され参観者を待つ風情が心楽しい。

建物の規模は、RC造2階建、延床面積456

㎡で、隣りに市経営の高齢者施設「和楽荘」があり、樹木も豊富で環境はまことに良い。

館内展示品は、1階部には主に市指定の文化財(仏像、仏具経典、古文書、明治政府初期の高札等)、2階部には古き時代の生活用品、農耕具の一部のほか、前述の鳳翔閣遺構の現物の一部等が陳列されている。

博物館活動としては他の施設と同様、調査研究、資料の収集、保管が主で、特別展の企画、実施、講座の開講、館報の刊行を行っており、最近では移動博物館の開催、学童向けの「見学の手びき」を作成、展示品の解説等を盛って啓蒙に資している。

展示品の大多数がいわゆる文化財で一見に値いするものばかりであるが、特にここには国の指定史跡(昭和57年指定)である。「見沼通船堀」の関係資料が展示、収蔵されていることである。

この見沼通船堀は、いわゆる 門式水路(運河)であつて、この様式のものとしては世界史上最古(パナマ運河開削前180余年の構築)のもので当時既にこの理を考案し卓越した土木技術をもって駆使したことは世界に誇り得るもの



であつて、その遺構が浦和市内に現存することは郷土の誇りでもある。

博物館記とは多少はずれるが、以下同通船堀の築造に触れてみる。

見沼通船堀は、江戸時代中期・八代将軍吉宗の享保16年(1731)に幕命によって工事に当たった井沢弥惣兵衛為永によって築造され開通した 門式運河で、浦和台地の縁辺を流れる見沼代用水東縁390 m及び同西縁654 mと芝川を直線で結び、その水位差3 mを 門を用いて水位を調節しながら船を上・下させて通したものである(通船堀模式図参照)。この通船堀(運河)によって、見沼代用水縁辺の村々と江戸(千

住、神田、日本橋)との間の水上交通が開け、物資の輸送に多大に貢献した。

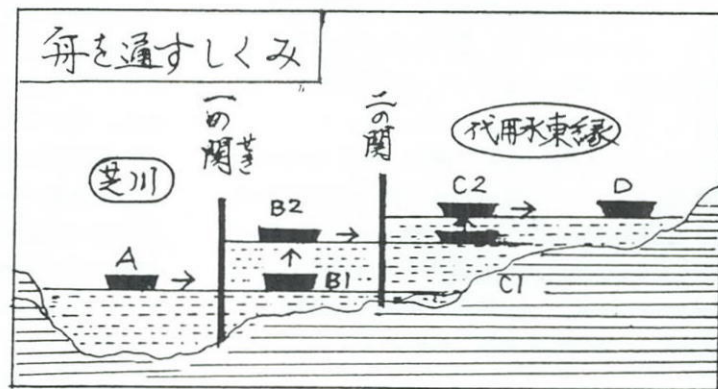
この通船堀は、江戸時代においては幕府の直営で運用されたが、明治時代になり見沼通船会社によって運営され盛況をみた。しかし、陸上交通の発達に伴い次第に衰微、大正末年頃にはとだえ、昭和6年、通船許可の満期とともに200余年の歴史を残して廃止された。

その後年を追って荒廃、遺構として往時を偲ぶ程度であるが、国の指定史跡となってから浦和市はその保存に努め、史跡として一帯の整備を進めている。

郷土の土木、産業、交通などの変遷を知る好個の文化遺産である。心ある方は、同博物館並

びに現地(浦和市大字大間木から下山口新田にかけて展開)に歩を運ばれるとよい。(W)

通船堀模式図



関心を集める「野火止用水」の今昔

記者が新座市立歴史民俗資料館をたずねたのは早春の2月13日、時おり射す淡い陽射しを受け静寂そのものの平林寺の杜を右にして小半時間館所在の新座市片山一丁目に着いた。

同資料館は、昭和53年に制定の市立資料館条例に基づいて、昭和55年10月着工、翌56年3月竣工、同年11月開館した。建物の規模はRC造平家建、床延面積365.8㎡の一見瀟洒なたたずまい。

新座市の略年表を見ると、市の地域からは数々の遺跡が発見されており、石器時代とおぼし

新座市立歴史民俗資料館

き石器類をはじめ縄文、弥生時代の出土品が発掘されるなど発祥は有史前に遡る。

天平勝宝8年(758)新羅の帰化人僧尼はか男女70人ほどを武蔵の国に移し、新羅郡(後の新座郡)を置くと誌されている。この辺が市の名称としたいわくといわれている。

この地が本格的に開発されたのは、正保4年(1647)川越藩主松平信綱の知行地(同市大和田、野火止、菅沢など現市域の大半)となり、後にも触れるが新田開発を目的に「野火止用水」の開削が行われたが、これによるところが大きい。下って昭和30年に大和田町と片山村が合併



して新座町となり、同45年11月1日市制が施行され、現在に至っている。この間、東武東上線が開通国道254号線の整備、最近国鉄武蔵野線の開通等により沿線新興都市として発展しているが、“核のないまち”といわれる中でいま市庁舎を中心に新たなまちづくりが進められている。

さて、同資料館の展示状況は、前にも述べた同市の生いたち——原始から中世への変遷を物語る遺跡等の分布をパノラマで示し、出土品のほか往時の運搬用具、里神楽等の民族芸能関係古文書等を陳列、一面生活、生業、祭祠用具、農耕具など時代順に展示、興味をそそぐものがある。

殊に野火止用水の開削という大事業を別面にパノラマ式に掲げたのが圧巻である。

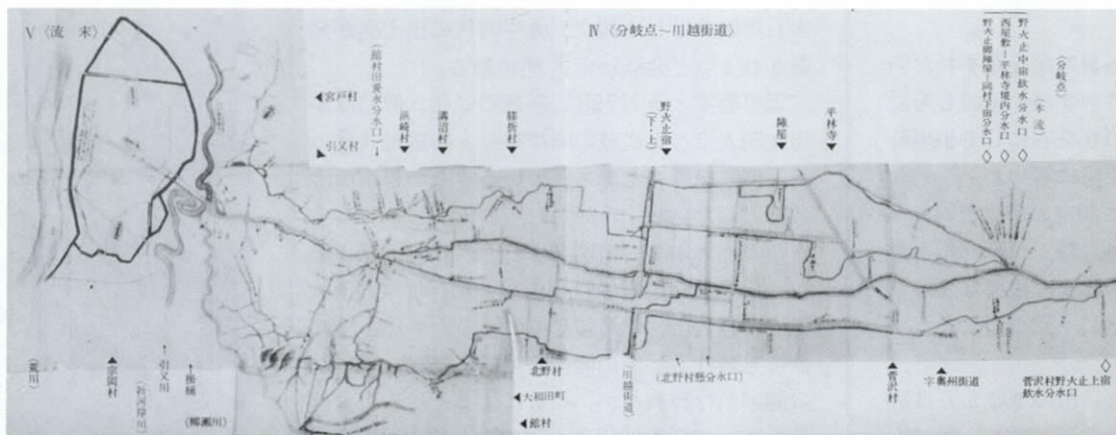
野火止用水は、玉川上水からの分水で東京・小平市から新座市、志木市を経て新河岸川に流

下する延長25kmの用水路。前にも触れたがこの用水は、承応4年（1655）松平信綱が家臣安松金右衛門に命じて開削した。工費は記録によると当時の俵いで3,000両を投じたとあり、40日ほどの工期で完成した。当時ほとんど人力によったことを思うと大変なスピードである。しかし、通水後間もなく水枯れを生じたため（流下の途中で地下に大方が浸透）、改良、改修が行われ本格通水は3年後といわれている。本来、この用水は新田開発に伴う用水としたほか、開拓者の生活用水であり、一面動力源として10数カ所の水車が稼動し産業に利用されていたともいわれる。

こうして地域開発に寄与したこの用水も時代の移り変わりによって本来の機能を失しない荒廃するにまかされたが、最近、玉川上水と共に復元運動がおこり、数年前から国費をも加えその修復工事が進められ、ほぼ全線元の姿に戻り、



清流がよみがえり武蔵野の面影とともに新たな風情をかもしている。(W)



——建産有声——

「雑感」

松江 広元

昭和62年新らしい年を迎え、早や2ヶ月を過ぎた。円高・売上税・公共投資の前倒し等々声高に叫んでいる世間では有るが、一向に声はすれど姿は見えぬ、今日この頃である。

民間活力の導入とかで景気を盛り上げ、アメリカに顔向け出来る様にして下さいとか政府のお願いばかりが目につき、政治家の嘘つきや、行政を司どる首長が「ひも」つきで警察に引張られ新聞紙上を賑わしているのも昭和元禄の象徴なのかも知れない。

それにしても我々職能を売りものにし、建築という創造の中で芸術や工学・科学・物理学を消化し、世間の評価を得たいとの願いで毎日を努力している者にとって、アメリカ、ヨーロッパ並の建築家に対する評価は何時来るのか西暦2千年を過ぎてても日本では有得ないかも知れない。

日本での建築とは、現物を造る作業とか、現物だけの評価であり、創造を具現化する設計には、何の興味も持っていない。又持っているとしても、その評価の価値は全体であって、一つの建築の創造は、地球の中で唯一つしか無いとの価値観を持っていない。この事は古来から、

時の権力者のみに与えられたモニュメント造り、即ち城郭・神社・仏閣、現在では超高層建築物の表われで民衆が自己の象徴を建築の中で見出し、建築を十分に味わっていない証しなのかも知れない。その責任の一斑は我々設計監理協会会員にあり反省をしている昨今である。

(筆者は(社)埼玉建築設計監理協会々長)

——会員の動静——

売上税導入に伴う問題点について

(社)埼玉県造園業協会

今国会へ提出され各界で大きな話題となっております「売上税導入問題」について「建設産業専門団体協議会」において関係省庁へ要望を行ったのでそのいくつかを拾って見ます。

○売上税に関する問題点と要望

- (1) 下請業者が非課税事業者の場合には、前段階の税額が控除できないので二重課税によるコスト高となるが、選択制度以外に二重課税等を排除する措置を講じられたい。
- (2) 建設業の場合、単品生産、現場施工等の特性から契約内容が変更されることが多く、また契約期間が長期に及ぶことなどから、3ヶ月毎に税額を集計し、申告することは、極めて大きな事務負担となるため、課税期

間については6ヶ月となるよう措置されたい。

- (3) 売上税施行以前に契約し、着工している工事について課税するとなれば、法の遡及適用となり、現実に発注者（特に民間の発注者）への税の転嫁は現実問題として、極めて困難となるため、63年1月1日以前の契約は、非課税とされたい。
- (4) 非課税取引としての『住宅の新築及び増改築に係る請負』の範囲については、住宅の新築及び増改築に伴う一連の建設工事は全て含めるとともに、これらに付随する関連施設としての門扉、塀、庭等及び集合住宅内の道路・公園、等を含めることとされたい。
- (5) 売上税が確実に転嫁される環境を整備するため建設業者はもとより、発注者となる民間事業者、消費者に対しても指導PR等制度の趣旨徹底を図られたい。

「建築士事務所の管理講習会」が建設大臣・知事指定講習となる

(社)埼玉県建築士事務所協会

従来より日事連・当会の独自の講習会として行ってきました「建築士事務所の管理講習会」がこのたび建設大臣・埼玉県知事の指定講習として格付けされ、日事連と当会が実施機関とな

り毎年度1回原則として9月から11月の間(本年度は62年2月実施)に実施されることになりました。

この講習会は、建築士事務所の管理建築士等の資質の向上を図り、もって建築設計、工事監理業務の健全な発展と建築物の質の向上に寄与することを目的として、管理建築士及びこれに準じて建築士事務所の管理的業務に携わる建築士等を対象として行われます。

講習内容は、①建築士事務所の社会的使命
②建築関係法令と埼玉県の建築行政 ③建築士事務所の業務 ④工事監理のあり方 ⑤建築士事務所の税務 ⑥建築士の法的立場と建築紛争
⑦建築士が統轄する業務(設備設計技術)等となっています。

講習会を受講された建築士には、受講証明書が交付されるとともに、そのデータが(財)建築技術教育普及センターに登録されて全国的に一元管理されることになっています。

詳細については、開催の都度お知らせすることとなりますが、講習の主旨をご理解の上受講されるようお願い申し上げます。

コンピューター財務診断

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

当社では企業の健康度をコンピューターにより無料診断を行っております。

このシステムは、お取引先皆様へのサービス

の一環として、当社の豊富な経験とノウハウを集めて完成させました。財務の専門的な立場から、企業の意思決定に役立つさまざまなデータを迅速に提供いたします。いうまでもありませんが、内容が他にもれるご心配はいっさいありません。もちろん、最終の「診断」と「決断」はご自分で。御社の明日の輝かしい「業績」は、ご自分の「目と判断」で創られるのです。

① システムの概要

- 比較貸借対照表
- 比較損益計算書/損益分岐点分析/利益計画のためのシミュレーション
- 財務比率分析表
- 経常収支比率分析/指数法による総合判定表
- 財務診断チャート など

② システムの効果

- 的確な利益計画が実施できます。
- 設備投資計画の適正化を図れます。
- わずらわしい計算事務から開放、計画案をさまざまな可能性から選択できます。
- 予算制度の基礎資料として役立ちます。
- 協力業者の育成強化に的確な資料となります。

③ お申込みは簡単です。

あなたにはお手元の財務諸表をご提出いただくだけ。すみやかにコンピューターがデータを読み取ります。出てきたデータに基づいて、あとはご自分で御社を展望してください。

詳しくは東日本建設業保証(株)埼玉営業所

TEL 0488 (61) 8885へお問い合わせ下さい。

測量設計業務について 畑知事・立岡副知事に陳情

(社) 埼玉県測量設計業協会

当協会は、さる2月17日(火)小山会長以下役員6名が埼玉県庁に畑知事、立岡副知事を訪れ、測量設計業務について特段の配慮を陳情した。

陳情書写は、斎藤土木部長、黒澤住宅都市部長、高瀬農林部長、下總公営企業管理者にも手渡し、同様の陳情を行った。

(要旨) 当業界は、業務量の殆んどを公共事業に依存する特殊な業態であるが、昭和55年度以降長期にわたる公共事業の停滞により極めて深刻な事態に追い込まれている。企業としても経営改善に鋭意努力を続けておるところであるが、県当局にお願いしなければならないことが多い現状である。この点をご賢察のうえ、下記事項について特段のご高配を賜りたい。

1. 協会会員の優先指名
2. 年間発注の平準化、端境期対策
3. 事業量の確保(補正予算措置を要望)
4. 積算の適正化

死亡労働災害の絶滅を

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

昭和61年における埼玉県内の死亡労働災害は、84名と前年に比し大幅の増加となりました。特に建設業における増加は著しく前年30名に比し45名（1.47倍）と極めて憂慮される状況でありました。人命はすべてに優先し、あらゆる活動の前提であります。特に危険を伴う建設業に携わる私共事業者は、日々安全活動を行うべき重大な責任を負っています。本年度においては業界の悲願であります災害ゼロに向けて各位の一層のご努力をお願いします。

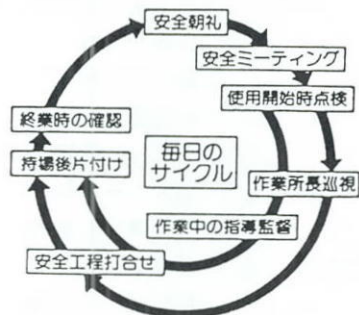
1. 主点災害

- (1) 墜落災害の防止
- (2) 重機災害の防止
- (3) 土砂崩壊災害の防止

2. 店社、工事現場における実施事項

- (1) 各店社は工事施工にあたっては必ず現場に応じた安全対策を検討実行する。
- (2) 現場では毎作業日安全施工サイクル活動を取り入れ習慣化する。
 - ・毎朝安全ミーティングで今日1日の安全作業手順を確認する。
 - ・作業開始前に作業場所、機器等の安全を確認する。
 - ・作業中、職長や元方の人からの指導や指示を守る。
 - ・終業時の持場の後片づけはみんなで行う。

安全施工サイクル



3. 墜落災害防止のポイント

- ・安全帯は指示された場所、作業では必ず使用する。
- ・手すり、開口部覆を取りはずして作業した後は必ず元どおりにする。
- ・脚立や足場では不安定な状態で作業しない。

4. 重機災害防止のポイント

- ・指揮系統、作業グループを確かめて運転する。
- ・安定度、能力を超える作業はしない。
- ・重機の運転行動範囲に入らない。

5. 土砂崩壊災害防止のポイント

- ・掘さく作業は、作業主任者の指揮のもととする。
- ・崩壊の前ぶれ、特に降雨後には気をつける。
- ・掘削された法面近くでの作業は、作業責任者の指示に従う。

建築防災標語募集のお知らせ

(財)埼玉県建築住宅安全協会

建築物防災推進協議会では、建築物の防災対策のより一層の推進と、広く建築防災の意識高揚を図る為、下記により建築防災標語を募集しています。最優秀標語については、今後の建築物の防災対策の普及・啓蒙に活用されますので、多数の方のご応募をお願い致します。

記

1. 標語内容

建築防災意識高揚に資するもので、形式、字数等は任意とする。

2. 募集期間

昭和62年3月7日～同年4月30日（当日必着のこと）

3. 募集方法及び宛先

郵便葉書1枚に標語一点を記入の上、氏名（ふりがな共）、郵便番号、住所、電話番号、性別、年齢並びに職業を明記して、下記宛に郵送する。

宛先 = 〒107 港区赤坂1-9-2

(財)日本建築防災協会内 建築物防災推進協議会 建築防災標語募集係

4. 賞金等

最優秀作品（一点）に賞金20万円、優秀作品（五点）にそれぞれ賞金2万円ずつを贈呈する。

5. その他

詳しいことについては、当安全協会（TEL 0488-65-0391）又は建築物防災推進協議会（TEL 03-586-2881）にお問い合わせ下さい。

会 員 紹 介

（社）全国電話設備協会埼玉地方部

今回は会員の紹介をさせていただきます。

アイシステム通信(株)	北本市	本石誠二郎	0485-91-9111
アツミ通信整備(株)	本庄市	中原 寅夫	0495-24-4520
岩崎通信工事(株)	大宮市	伊藤 勝利	0486-52-3901
株インターナショナル フィスオートメーション	川口市	外山 英一	0482-56-0070
石渡電話電気材料(株)	大宮市	秋谷 隆和	0486-45-1431
エース通信機工業(株)	大宮市	洞水 哲夫	0486-84-1695
英工電機(株)	大宮市	斉藤 光雄	0486-43-3561
神田通信機(株)	大宮市	河村 仁	0486-41-6068
関東通信機(株)	熊谷市	森田十五郎	0485-23-2141
コスモ通信(株)	川口市	本間 興市	0482-55-1111
三雄通信機販売(株)	越谷区	新田 出	0489-64-8037
城北通信(株)	越谷市	中村 ステ	0489-86-9191
大光通信機器工業(株)	与野市	高野 省二	0488-52-2050
大興電子通信(株)	大宮市	木村 忠	0486-45-5631
都築電気工業(株)	大宮市	下地 道夫	0486-44-3581
電通工業(株)	大宮市	町田 英昭	0486-42-6613
東陽工業(株)	大宮市	横田 充穂	0486-42-5771
日建電設(株)	大宮市	山内 秀胤	0486-44-2351

株日興電機製作所	蕨市	沖津 時造	0484-31-4711
日本電気システム建設(株)	大宮市	中本 義彦	0486-45-0248
日興通信(株)	大宮市	前田 明	0486-44-6326
藤野電気(株)	大宮市	藤野 弘	0486-23-3485
株富士通ビジネスシステム	大宮市	中条 甲一	0486-41-1747
東京日立情報機器(株)	大宮市	山口 武男	0486-43-1231
マスターズ(株)	熊谷市	吉田 博三	0485-24-7084
三田電気工業(株)	大宮市	船橋 清司	0486-44-4940
三峰電気(株)	大宮市	森山 清八	0486-44-8831
目黒通信建設(株)	浦和市	三澤 勲人	0488-73-2366
株八洲電業社	大宮市	吉村 克昌	0486-63-3361
第一通信工業(株)	越谷市	野沢 成	0489-64-4100
信濃通信工業(株)	川口市	三井 三次	0482-83-8554
株高 文	大宮市	河原 国彦	0486-44-7321
日野通信工業(株)	宮代町	日下部剛三	0480-32-2301
北埼玉通信工業(株)	秩父市	寺田 秀人	0494-23-2351
関東電設(株)	幸手町	川波 栄治	0480-43-0874
平野通信機材(株)	大宮市	宇敷 敏夫	0486-65-8552
株ヨーク通信	大宮市	小林 進	0486-45-8411
株秩父電話設備	秩父市	黒沢 久雄	0494-62-0431



全国建産連協議会だより

全国建産連事務局整備へ一歩前進

昭和56年6月、主として東日本の岩手、山形、埼玉、新潟、山梨及び静岡の6県建産連（会議所）の構成でスタートした全国建設産業団体連絡協議会も、満6年を経過した昭和61年半ばに30府県建産連の構成へと発展した。

この全国建産連は、いうまでもなく各府県建産連と共に幅広い建設産業界を網羅する組織として、有機的な連携、協調のもとに、建産連活動を一層積極的に押し進めようとする至高の目的をもった連合体であるが、この事務局はとなると、規約上は「事務局を東京都内に置く」とあるものの、実態は財建設業振興基金の支援を受けながら、いわゆる会長出身母体の県建産連事務局がその事務局業務を負うという慣行に頼ってきた。このことは、事務能力の面で劣ることはもとより活発な事業展開を妨げ、特に会長出身県建産連の事務局に過大な負担を強いる結果となり、しかも、構成会員30府県という現状からみても、これまでのような事務局対応は物理的にもむずかしいという状況にたち至っていた。

ましてや、全国建産連としての使命達成のための積極的な中央への対応や事業プロジェクトの展開等は、中央に窓口となる専担の事務局がなければ到底のぞみ難いことである。

しかし、これほど持ち前の事務局整備が課題とされながらも、問題はこの事務局の設置とその維持に必要な経費を、どこから生みだすかにあった。全国建産連は、このことの打開策を見出すべく、昨年11月3日の正副会長府県事務局長会議を手始めに、12月11日の正副会長会議、本年1月23日の正副会長府県事務局長会議、2月17日の正副会長会議、さらに3月12日の正副会長会議と頻りに会議の回を重ね、その都度建設省当局及び財建設業振興基金の指導、助言を受けながら検討を行ってきたが、ようやく3月12日の正副会長会議の段階で、全国建産連に対する建設業振興策助成金の増額及び自助努力として各府県建産連が負担する会費の増額を前提として、事務局整備の展望が開けてきた。勿論展望が開けたといいながら樂觀は早過ぎ、今後なお建設業振興策助成金の増額が果してどれだけ期待できるのかは、一にかかって建設省当局の配慮に待つべきものであり、一方自助努力としての会費値上り、厳しい財務状況にある各府県建産連の状況に照らして合意が得られるかにかかっている。

ともあれ、全国建産連事務局整備の行方は今後に予定されている3月24日の全国建産連事務局長会議、さらに6月8日の昭和62年度通常総会における審議結果等に待たなければならないが、願わくば、全国建産連活動の円滑かつ活発な展開を図る

ためにも、事務局整備の早期実現をのぞみたい。

全国建産連各府県加入状況



- 12月22日 埼玉建設労働者福祉センターに視聴覚設備を整備されるよう、関根所長が雇用促進事業団に要望書を提出。
- 12月23日 **各団体事務局長会議**
昭和62年新年賀詞交換会の事前打合せ、その他建産連事業の諸報告のため事務局長会議を開催。
- 1月8日 **昭和62年新年賀詞交換会**
建産連加盟29団体合同の新年賀詞交換会を建産連会館センター3階大ホールにおいて開催、盛大に賀詞の交換を行った。
参集者約500人。
- 1月13日 新年年賀あいさつと建産連活動の協力要請のため、正副会長が建設省、建設業退職金共済組合、(財)建設業振興基金、雇用促進事業団を訪問。
- 1月14日 埼玉建設労働者福祉センターの視聴覚設備の整備計画について、打合せ及び現場調査のため雇用促進事業団東京支部の担当者来所。
- 1月16日 埼玉建設労働者福祉センターの固定資産税、都市計画税の課税評価等のため、浦和市資産税課長来所。
- 1月20日 畑和知事私の履歴書出版記念式に斎藤会長出席。
- 1月21日 埼玉県電気工事工業組合新年会に田村専務理事出席。
- 1月23日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長府県事務局長会議に加藤事務局長出席。
- 1月28日 **広報委員会**
建産連ニュース第31号の発行、第32号の編纂及び昭和62年度広報関係事業について協議。
- 1月30日 埼玉県砂利協同組合連合会会長小林勘市氏、勲三等瑞宝章受章祝賀会斎藤会長出席。
- 2月3日 **都市再開発特別委員会**
正副委員長の選任、都市再開発の現状把握、今後の展望及び事業計画とそのスケジュール等について協議。
- 2月6日 さいたまユアードアイプラン推進委員会に積田副会長出席。
全国建設産業団体連絡協議会3県事務局長会議に加藤事務局長出席。
埼玉建設労働者福祉センターの固定資産税等減免申請依頼のため雇用促進事業団に関根所長が訪問
- 2月17日 **全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議**
(財)建設業振興基金会議室において全国建産連組織強化方策、売上税法案対策等について協議、斎藤会長、加藤事務局長出席。
- 2月18日 埼玉県勤労者福祉施設運営協議会に加藤事務局長、関根所長出席。
- 2月26日 **正副会長会議、理事会**
さいたま博覧会負担金、昭和61年度一般・特別両会計の決算見込、昭和62年度一般・特別両会計の予算編成方針、委員会規程の一部改正等について協議。
講演会
演題 「日本経済の動向と中小建設産業界の生きる道」
於 建産連会館センター3階大ホール 聴講者75名
講師 公共経済調査会理事長(元NHK解説委員) 廣瀬嘉夫先生
- 3月5日 全国建設産業団体連絡協議会の運営方策について、(財)建設業振興基金会議室で斎藤会長が同基金大橋理事、建設省小野建設業課長、同藤條建設振興課長等と協議。
建設業経営講習会
「建設業経営の体質改善と雇用改善の進め方」
(社)埼玉県建設業協会と共催
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者 64名
講師 近野経営研究所(株)
経営コンサルタント 近野 敬 先生
- 3月12日 **全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議**
経団連会館において、全国建産連組織強化方策及び昭和62年度事業計画等について協議。
- 3月16日 (社)埼玉県産業廃棄物協会設立総会に斎藤会長出席。
埼玉県国際交流協会臨時総会に斎藤会長出席。
建産連会館正面に郵便ポスト設置(3月23日より使用開始)。
- 3月17日 さいたま博覧会会場建設起工式に斎藤会長、田村専務理事出席。
- 3月20日 埼玉県、(財)埼玉総合研究機構主催、当建産連等後援による「さいたま都市再開発セミナーNo.3」に斎藤会長ほか会員団体構成員が多数参加。
- 3月23日 ヘルシー埼玉県民会議理事会に斎藤会長出席。
- 3月23~25日
埼玉建設労働者福祉センターに視聴覚設備の整備工事。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 小林省吾	上尾市本町 1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所長 中野稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町 2-88	360	0485 22-0333
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 長谷川博俊	"	"	0488 66-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋 2-402	330	0486 44-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山 清	大宮市宮原町 1-39	330	0486 63-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 小川時男	大宮市吉野町 1-394	"	0486 64-5559
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 石塚 清	与野市大字下落合 字西谷 38	338	0488 55-4111	(財)埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 65-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 小築裕明	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 66-4381	埼玉県内装仕上工業業 協同組合	理事長 大沢金次	熊谷市大字広瀬 165	360	0485 21-7711
埼玉県建設大工工業業協会	会長 渡辺寅次	"	"	0488 62-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 金子敏隆	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築士会	会長 小川 清	"	"	0488 61-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	0488 61-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部長 河村 仁	大宮市浅間町 1-4-4	330	0486 42-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 松村 弘	浦和市別所 3-32-1	336	0488 62-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 今西定雄	"	"	0488 66-4061	関東中央生コンクリート 工業組合埼玉支部	支部長 田中瑞穂	浦和市東高砂 9-1	"	0488 85-8621
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	0488 62-2542					

建産連ニュース 第32号

昭和62年3月25日印刷発行

編集社団
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336
浦和市鹿手袋597番地
電話 (66) 4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月